



平成25年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申

年頭所感

商工組合中央金庫

代表取締役社長 関 哲夫



新年、明けましておめでとうございます。平成25年の新春を迎えるにあたり、温かいご支援の賜物と感謝申し上げる次第であります。中小機構も設立して9回目の新春を迎えることができました。これもひと

我が国の中小企業を取り

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

理事長 高田 坦史

年頭所感

その潜在能力・底力を發揮し、元気になることが必要不可欠です。

当機構では、中小企業の課題への対応、具体的には経営力強化策として、経営国際化支援、事業承継、アンド出資、共済事業、地域活性化など多岐にわたる支援事業を開拓しています。

当機関では、既に海外の市場を目指す中小企業からの要望に対して個別に支援させて顶いておりますが、引き続きその企業に見合う専門家による適切なアドバイスや支援事業見本市等への出展サポートなど、

当機関では、既に海外の市場を目指す中小企業からの要望に対して個別に支援させて顶いておりますが、引き続きその企業に見合う専門家による適切なアドバイスや支援事業見本市等への出展サポートなど、

当機関では、既に海外の市場を目指す中小企業からの要望に対して個別に支援させて顶いておりますが、引き続きその企業に見合う専門家による適切なアドバイスや支援事業見本市等への出展サポートなど、

当機関では、既に海外の市場を目指す中小企業からの要望に対して個別に支援させて顶いておりますが、引き続きその企業に見合う専門家による適切なアドバイスや支援事業見本市等への出展サポートなど、

卷く状況は、東日本大震災の影響で大きく変化する中、より一層の影響が少子高齢化やそれに伴う国内需要の停滞、円高、大企業の海外移転等による取引構造の変化、新興国との台頭など、内外環境が大きく変化する中、より一層の影響が少子高齢化やそれに伴う国内需要の停滞、円高、大企業の海外移転等による取引構造の変化、新興企業の業況判断ではマイナス幅が大きく、中小企业に与える影響は深刻です。

日本がこの厳しい状況から脱し、持続的な発展をし

ていくためには、我が国企

業の9%を占め、全国津々浦々にわたり我が国経済を

支える中小企業の皆さまが、

これまであると思います。

企業景況調査でも、中小企業の業況判断ではマイナス幅が大きく、中小企业に与える影響は深刻です。

日本がこの厳しい状況から

脱し、持続的な発展をし

ていくためには、我が国企

業の9%を占め、全国津々浦々にわたり我が国経済を

支える中小企業の皆さまが、

これまであると思います。

補助金の終了といった政策による押し上げ効果の剥落といった要因等により、国内景気は厳しい状況にあり、先行きの不透明感も強くなっています。中小企業の景況については、当金庫の「中小企業月次景況観測」でみますと、景況判断指数は平成24年3月に創立と東日本大震災以前の水準近くまで回復するなど、一時は持ち直しの兆しが見えましたが、その後は進一退を繰り返していました。

持ち直しの動きを見せました。しかしながら、その後は東日本大震災からの復興や、タイの洪水からの挽回生産、エコカー補助金の復活などにより、春頃まで

持続した動きを見せました。

また、昨年の経済振り返りますと、わが国の景気

は東日本大震災からの復興

や、タイの洪水からの挽回

生産、エコカー補助金の

減少により、春頃まで

持続した動きを見せました。

また、昨年の経済振り

返りますと、わが国の景気

は東日本大震災からの復興

や、タイの洪水からの挽回

生産、エコカー補助金の

減少により、春頃まで

持続した動きを見せました。

また、昨年の経済



東北ブロック

東北 ブロック会議

東北ブロック会議は、11月22日に福島県郡山市の南東北総合卸センター協同組合会議室において、11団地19名が出席し開催された。

会議は主催者として氏家裕一商团連副会長(協)仙台卸商センター理事長)、幹事団地として南東北総合卸センター(協)伊藤浩理事長の挨拶、来賓紹介が行われた。

流市法指定団地との

意見交換会開催

平成24年12月12日(水)協 広島総合卸センターの会議

法律) 指定団地との意見交換会が開催された。



流市法會議

法律) 指定団地との意見交換会が開催された。

- ・の額に応じ、4／5～1／2となつてゐる。
- ・助成対象経費のうち1、250万円以下の部分：
4／5
- ・助成対象経費のうち1、250万円超：4、250

万円以下の部分・助成対象経費から1・250万円を減じた金額の2/3・助成対象経費のうち4・250万円超の部分・助成対象経費から4・250万円を減じた金額の1

平成25年度は期中での沿
加募集は行われないことをな
ら、是非この機会に卸商業
団地機能向上支援事業を好
極的に活用されますようち
頼いいたします。

消費税率引き上げに際して 要望書を提出

今後消費税率の引
が二段階にわたり実
ることとなつたが、一
の引き上げ分の価格
価格改定作業の困難
卸売業にとっては大
担となります。

そこで、当連合会として
は、消費税率引き上げが円
滑に行われるよう価格転嫁
や価格表示等について、中
小企業庁長官宛てに要望書
を提出した。

併せて、消費税率引き上
げ・価格表示等の影響に問
うするアンケート調査を行
た。

主要な項目に係るアンケ
ート結果は以下の通り。

併せて、消費税率引き上げ・価格表示等の影響に関するアンケート調査を行った。

平成25年度卸商業団地機能向上支援事業

アンケート結果集計

内 容	回数
現在、消費者に対して価格の「謝額表示」が義務づけられていますが、この「謝額表示」の義務化によって、これまでどのような問題が発生する（小売業者等）との懸念を感じましたか？ 次の選択肢の中ではあるものすべて選ぶ、毎回の印を付けて下さい。（複数回答可）	未定
①謝額表示への変更で店舗担当者が手間を掛けるために、価格表書き直しや値下げを行った小売業者から、通常納入料金の割引き下さりを求められた	81
②謝額表示への変更が、消費者では「上市公司」と集められたため、商品の高い評価が記述された	63
③謝額表示への変更に伴い、外軒を設置している小売業者から、内軒への変更を要請された	50
④謝額表示への変更に伴い、高級マスターの変更作業など而情システムに関する事項／費用が高くなる	45
⑤謝額表示への変更に伴い、フライヤーカードの付け替えやパンフレットの廃の直しなどの手間・費用が発生した	64
⑥その他（具体的に：）	25

今後予定される消費税率の引き上げによって、貴社はどのような影響をうけると思いますか。次の選択肢の中で当てはまるものをすべて選び、番号に〇印を付けてください。（複数回答）

利潤税率の引き上げによって済用が減り、当社の売上が減少する	133
値上げをしたくない企業から、最終仕入価格の引き下げを求められる	118
値上げをしていくといいながら、商品本身の価値の引き下げを要求される代わりに、別の形(リペイドやセカンドブランチなど)での販売を要求される	49
取引相手における利益の縮小から、利潤税率引き上げを十分に実現できない	87
電気マスターの設定作業など情報システムに関する手間・費用が発生する	112
フルクライアントの付加コストやパソコンフレットの取り扱いしなどの手間・費用が発生する	86
その他（具体的な：）	11

正確な施設運営を行わるために、どのような医療の在院制度が必要だと思いますか。次の選択の中で最もできるものをつけ選び、番号と□印を付けてください。	
【複数回答可】	
■患者に対する医療行為についての「医療表示」義務を以て、「専門医式」にする	124
■医療機関の引き受けを行い、適切な医療結果を実現するよう、転院カルテや表示カルテによる医療連携を実現する法整備の検討などを	37
■医療行為に関するガイドラインの策定、医療行政各機関が徹底する	87
■医療行為に関する事務の監査行為を強化する監査指標を活用することにより、医療差止めから医療行為の改善を図る監査指標を確立する	87
■医療行為に付ける手数料を充実する、医療費、医療機器、取扱い回数等様々な課題について取り組むことによる効率化を図る	75
■その他（具体的には）：_____	5
□に行政対応は必要なし	

2. 消費税率の引き上げにともない、適正な価格転嫁が実現されるよう、転嫁カルテルによる共同行為を独占禁止法の適用除外とすることや転嫁に関するガイドラインの策定・周知を徹底することを要望します。

① 大手小売業等の優越的地位の乱用によって、中小卸売業者が取引関係の弱さから、実質値下げとなるような消費税の一部を負担せざるを得ない状況に追い込まれることのないような防止策が必要と考えます。

② 実例としては、正価価格 1,900 円（消費税 5%：95 円）総額 1,995 円の商品が消費税 8%：152 円となった場合、総額 2,052 円となります。が、取引価格は、店頭での設定を考えて総額 1,995 円での取引となることが想定され、3% 51 円を中小卸売業が負担せざるを得ないのではないかという問題が発生します。

3. その他の対策について
 - ① 優越的地位にある事業者の濫用行為を防止する監視体制を強化するとともに、被害企業からの申告を受ける仕組みを公取委に設置することを要望します。
 - ② 消費税引き上げにともなって発生する、価格表示、価格転嫁、取引問題等様々な問題について適切かつ丁寧な対応ができる相談体制を整えよとし(西田)。また

平成25年度卸商業団地機能向上支援事業については、平成25年2月中旬から3月中旬にかけて公募が行われる予定です。

この支援事業は、卸商業団地における施設の建て替

えや新規立地への移転等の団地再整備、各種共同事業の再構築等による機能強化など、団地機能を向上させるために行う事業を実施するに当たって、必要な調査研究、事業化調査、基本計画・詳細計画策定、システ

ム開発などの費用の一部を助成するものです。

基金総額は7億円ですが現在54団地が活用（約5.5億円）しており、あと約1・5億円程度残っています。

助成金額は助成対象経費

「信頼と絆」を合言葉に、会員の皆様との連携を更に深め、卸田地の発展、組合員企業の経営基盤の安定、事業の活性化のための一助となる活動を進めて参りました。いと思っております。

今年は卸団地制度が整備されてから50年という一つの節目の年を迎えます。この節目の年を深めに、この「糸」を深めて行きたく思います。

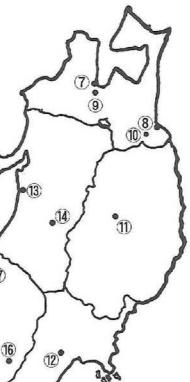
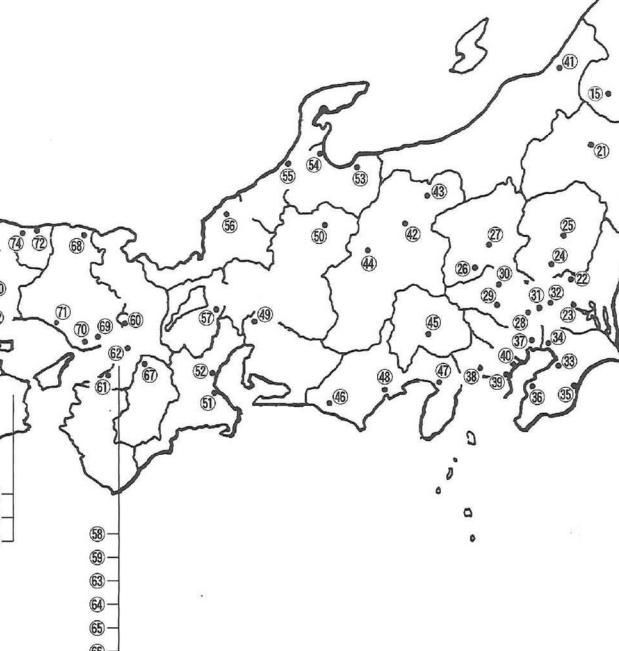
ージをより充実させ、会員の皆様に活用いただけるよういろいろと工夫をしております。国、関係機関会員団地等からの重要情報をお迅速に提供しておりますので、是非ご覧いただきた

いと思います。引き続き合の活動状況等をお寄せ下さいますようお願いいたします。

気^クを上げると言われてお
ります。新しい年が皆様に
とって幸多き一年となりま
すよう心よりお祈り申し上
げます。
今年もどうぞよろしくお
願いいたします。(K・H)

会員所在地略図

(○印内の数字は、下表会員ナンバーです)



商団連会員名簿（順不同）